

医療安全に関する取り組み事項

医療安全に関する取り組み

水無瀬病院では患者様本位に質の高い医療を提供するため、病院全体として組織的に医療に係る安全管理及び事故防止に取り組んでいます。

1 基本方針

医療事故の発生を未然に防ぎ、患者様が安心して安全な医療を受けられる環境を整備します。全職員がそれぞれの立場から医療安全対策に積極的に取り組むための体制を構築します。

2 安全管理体制

(1) 医療安全対策委員会

医療安全対策について、月1回会議を開き、医療安全に関する基本方針、重要事項の決定に関することを審議しています。

(2) 医療安全管理者(委員長)

病院全体の医療安全対策が円滑かつ確実に遂行されるように管理します。

(3) リスクマネージャー

各職場に配置され、医療安全管理に関する事例収集、分析、改善策の検討及び移動等を行います。

3 活動内容

(1) インシデント報告

病院内に潜在するエラー発生要因を把握し改善するため、各医療従事者が医療事故に繋がる可能性のある事例(ヒヤリ・ハットしたこと)を体験・目撃した場合、インシデント事例として各職場のリスクマネージャーへ報告し、また同時に医療安全管理者へ報告しています。

(2) インシデント報告の分析・改善策の立案

報告を受けたインシデント事例については、医療安全管理者において集計及び分析を行い、各個別のインシデントについてはリスクマネージャーが分析及び検討を行っています。

(3) 研修会の実施

医療安全管理のための基本的な考え方及び具体的方策について職員に周知徹底し、職員の安全に対する意識及び安全に業務を遂行するための技能の向上を目的として、全職員に年2回の研修受講を義務付けています。

(4) 安全パトロール

安全管理や安全対策が正しく行われているか検証するために、リスクマネージャーが中心となって定期的に各職場をパトロール・チェックをしています。

